

※本事業に関する町への要望締切は令和8年6月23日(火)となっております。締切までに三芳町役場観光産業課へご相談ください。

令和8年度「施設園芸パイオニア技術推進事業」のご案内 施設園芸の生産性向上に必要な環境測定装置や統合環境制御装置などのスマート機器・設備の導入を支援します

事業目的

環境測定装置や施設の環境管理・栽培管理の自動化・省力化などに資するスマート機器の導入支援
グループによるデータ共有・活用の推進
高温期のハウスの昇温対策や収穫調製作業の省力化の推進

事業実施主体

農業を営む法人（受益農業者1戸以上）、認定農業者、認定新規就農者（経営開始から2年以上経過している者）、農業者の組織する団体（受益農業者3戸以上）

対象品目

きゅうり、トマト、いちご等の施設野菜、花き（切り花類、鉢もの類、花壇用苗もの類） ※ 加温施設で栽培するものに限る

主な採択要件

収量向上・品質向上・労働生産性向上（労働時間削減・労働コスト削減）を目指すこと（必要な目標数は事業タイプにより異なります）

補助対象

環境測定装置、統合環境制御装置、無人防除機、昇温対策設備、収穫ロボット、光センサー選果機等、上記対象品目を栽培する施設園芸の省力化や軽労化を図る機器・設備

<補助対象機械等の実装例>



補助率等

事業費の2分の1以内（事業タイプごとに補助額の上限があります）

データ活用に向けたグループ活動を支援します

事業目的

スマート技術の活用により栽培管理の改善を図る

補助対象

概ね5経営体以上で構成するグループによる研修会開催活動に要する経費（会場使用料、講師謝金等）

補助率等

定額補助（補助上限10万円以内）

問い合わせ先

ご質問等がございましたら、下記までお気軽にご連絡ください

- 川越農林振興センター 049-242-1808
- 埼玉県農林部生産振興課 048-830-4142

※ 事業内容の詳細は裏面を御覧ください

1 スマート技術導入拡大支援

| 事業内容 | 成果目標 | 目標数 | 補助対象機器・設備 | 導入条件 | 補助率 | 補助額 の上限 |
|-------------------|---|---|---|---|-----------|------------|
| ① データ共有支援型 | 【収量向上】 収量を5%以上増加させること 【品質向上】 品質を5%以上向上させること | 左記の【収量目標】、 【品質向上】のうち一つ以上の目標を立てること(複数の目標を設定してもよい) | グループ内でのデータ活用を目的とした環境測定装置 | ・リアルタイムもしくは遠隔でデータを確認できるもの ・様式3号別添3の「データ共有計画」を概ね5経営体以上で作成し提出すること | 1/2 以内 | 500千円 |
| ② スマート機器等の新規整備支援型 | 【収量向上】 収量を10%以上増加させること 【労働時間削減】 省力化される作業の労働時間を10%以上削減させること | 左記の【収量目標】、 【労働時間削減】のうち一つ以上の目標を立てること(複数の目標を設定してもよい) | 環境管理・栽培管理の自動化・軽労化・省力化に資する機器・設備(統合環境制御装置、環境測定装置、炭酸ガス発生装置、細霧冷房、LED補光、AIかん水施肥システム、養液栽培装置、無人防除機、電動作業車、多機能農業ロボット等、その他環境管理・栽培管理の自動化・軽労化に資する機器・設備) | 左記の機器・設備から2つ以上導入すること(既存で導入済みの機器・設備を含めても良い) (様式3号別添3の「データ共有計画」を概ね5経営体以上で作成し提出する場合は優先採択(ポイント加点)する) | 1/2 以内 | 2,000千円 |

2 新課題対応機器導入支援

| 事業内容 | 成果目標 | 目標数 | 補助対象機器・設備 | 導入条件 | 補助率 | 補助額 の上限 |
|--------------|--|---|---|----------------------|-----------|------------|
| ① 昇温抑制機器等支援型 | 【収量向上】 収量を10%以上増加させること 【品質向上】 品質を10%以上向上させること | 左記の【収量目標】、 【品質向上】のうち一つ以上の目標を立てること(複数の目標を設定してもよい) | ハウスの昇温抑制対策を目的とした機器・設備(気化熱利用外気導入システム、ヒートポンプ(熱源に地下水や地中熱を用いるもの)、簡易な対策機器、その他ハウス内環境の昇温抑制に資する機器・設備) | 左記の機器・設備から1つ以上導入すること | 1/2 以内 | 2,000千円 |
| ② 収穫調製機器等支援型 | 【労働時間削減】 省力化される作業の労働時間を10%以上削減させること 【労力コスト削減】 人件費を10%以上削減すること | 左記の【労働時間削減】、 【労力コスト削減】のうち、どちらか一つの目標を立てること。 | 収穫調製作業の省力化を目的とした機器・設備(光センサー選果機、収量予測システム、収穫ロボット等、その他収穫調製作業の省力化に資する機器・設備) | 左記の機器・設備から1つ以上導入すること | 1/2 以内 | 2,000千円 |

※1-②、2-①・②の事業は**経営体として初めて導入する機器等が対象です。既に導入済の機器等の増設は対象となりません。**

※1-①の事業の環境測定装置は更新・増設も可とします。